

奈健衛第1042号の2  
令和3年3月24日

一般社団法人奈良市薬剤師会 会長 様

奈良市保健所長  
(公印省略)

医療事故調査・支援センター2020年年報の公表について

このことについて、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長より別紙のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。  
つきましては、貴会会員様へご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

奈良市健康医療部保健所  
保健衛生課 医事薬事係  
Tel : 0742-93-8395  
FAX : 0742-34-2485

医政安発 0322 第 1 号  
令和 3 年 3 月 22 日

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長  
（ 公 印 省 略 ）

#### 医療事故調査・支援センター2020 年年報の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
医療事故調査制度は、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいて、その調査報告を収集し整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

今般、「医療事故調査・支援センター2020 年年報」（以下「年報」という。）が公表されましたのでお知らせいたします。

相談や医療事故報告等の現況は、別添のとおりです。貴職におかれましては、内容を御確認の上、貴管内医療機関に対する周知をお願いいたします。

年報につきましては、別途医療事故調査・支援センターから各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同センターのホームページ <https://www.medsafe.or.jp/> にも掲載されていますことを申し添えます。

<p>（留意事項） 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------

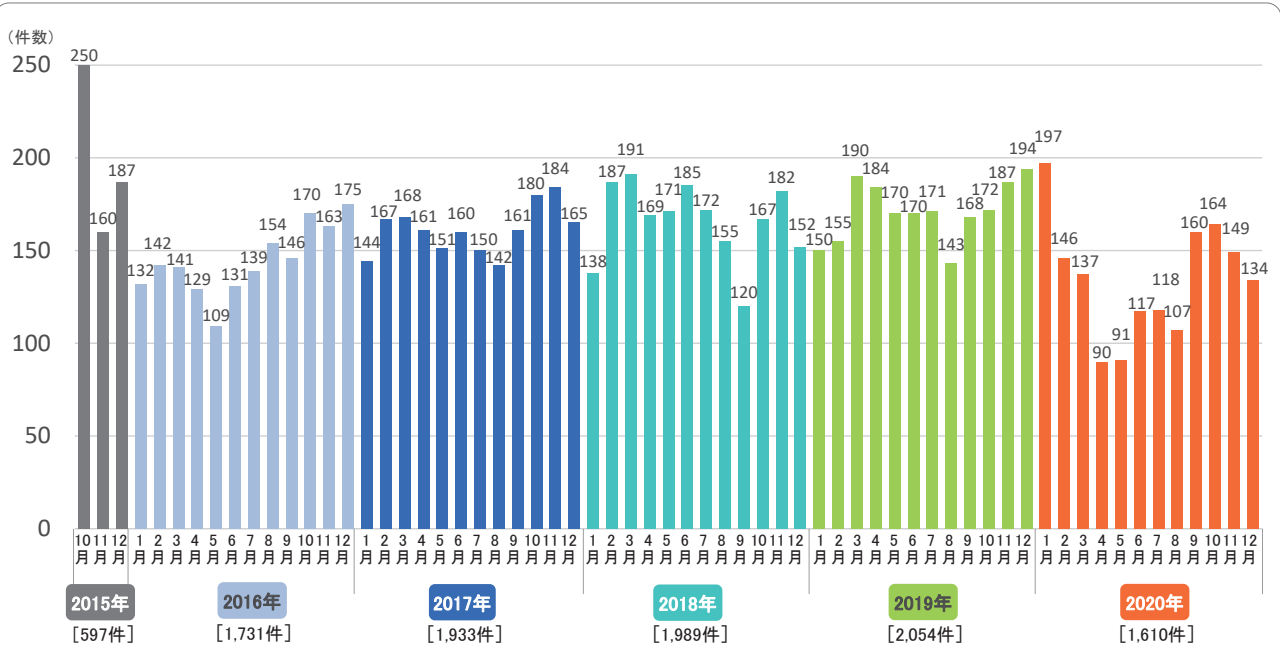
## Ⅱ 相談・医療事故報告等の現況

# 要約版 (2020年)

本要約版は、集計結果の中から主要項目を抽出し、報告件数等について2020年1月1日～同年12月31日までの状況を、制度開始からの推移あるいは前年比等によりまとめている。一部のグラフは、2015年10月～12月のデータを省略している。

# 相談の状況

## 1. 相談件数の推移 (数値版 1-(1)-①参照)

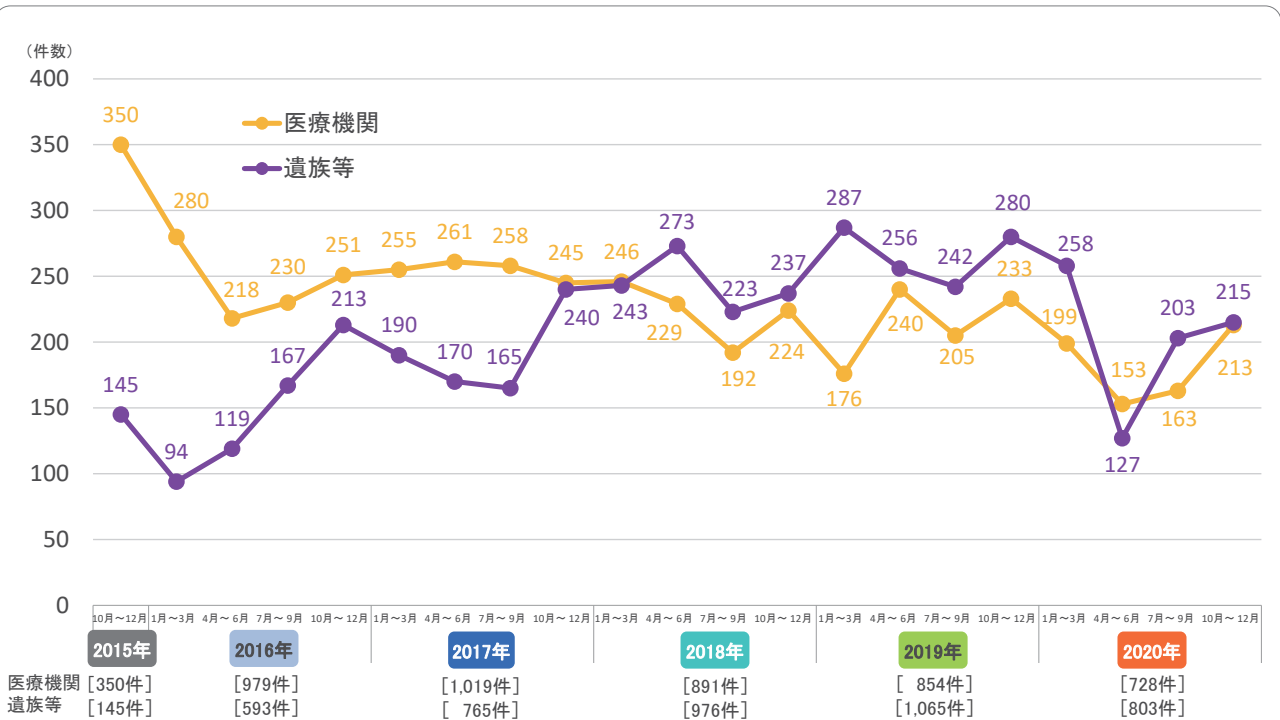


※相談手段の大半は電話であるが、それ以外に文書等が数件含まれる。

2020年の状況

相談件数は1,610件であり、90～190件台/月で推移していた。

## 2. 相談者別(「医療機関」と「遺族等」)相談件数の推移 (数値版 1-(1)-②参照)

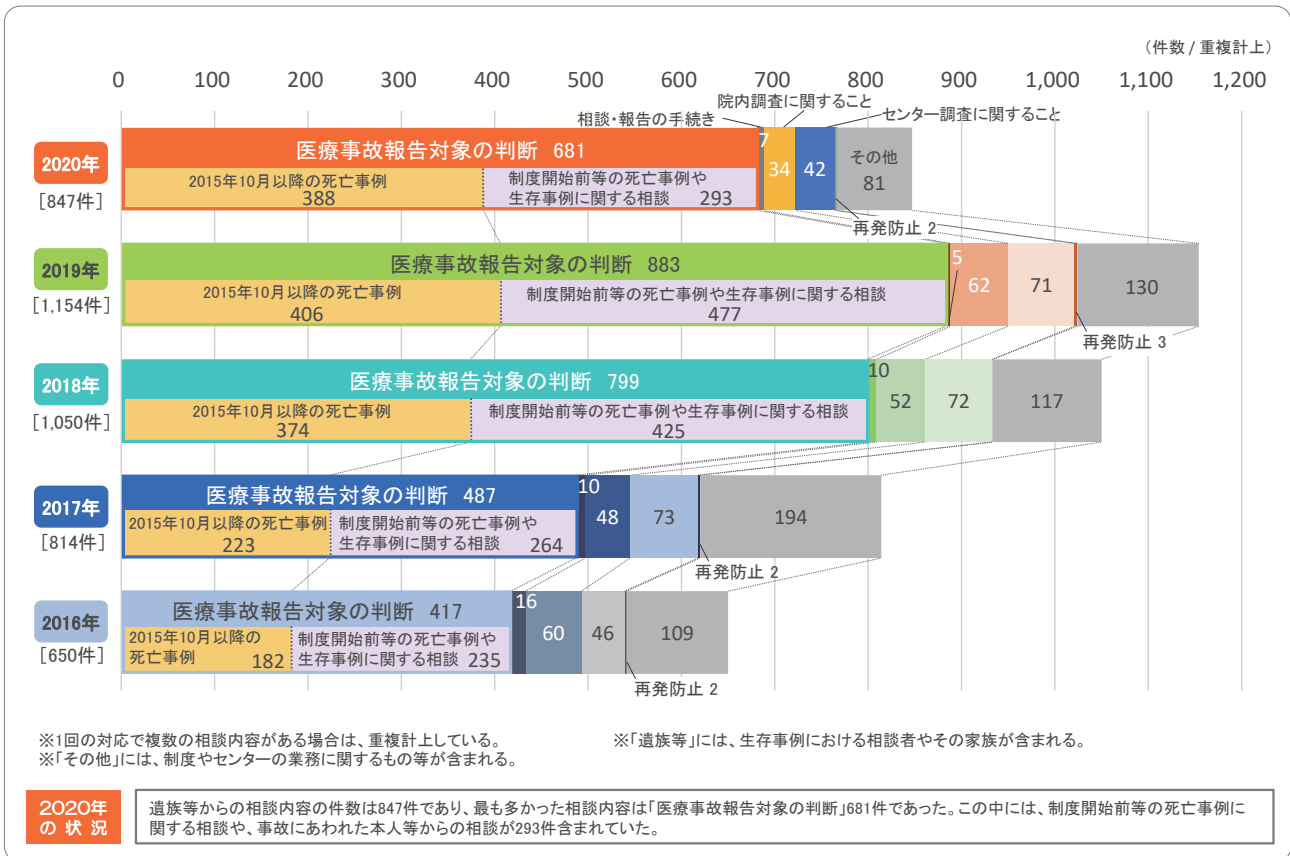


※相談者別(「医療機関」と「遺族等」)の相談件数を四半期ごとに表記している。  
 ※「遺族等」には、生存事例における相談者やその家族が含まれる。

2020年の状況

医療機関からの相談は728件、遺族等からの相談は803件であった。

### 3. 遺族等の相談内容（数値版 1-(1)-④参照）



II 相談・医療事故報告等の現況  
要約版

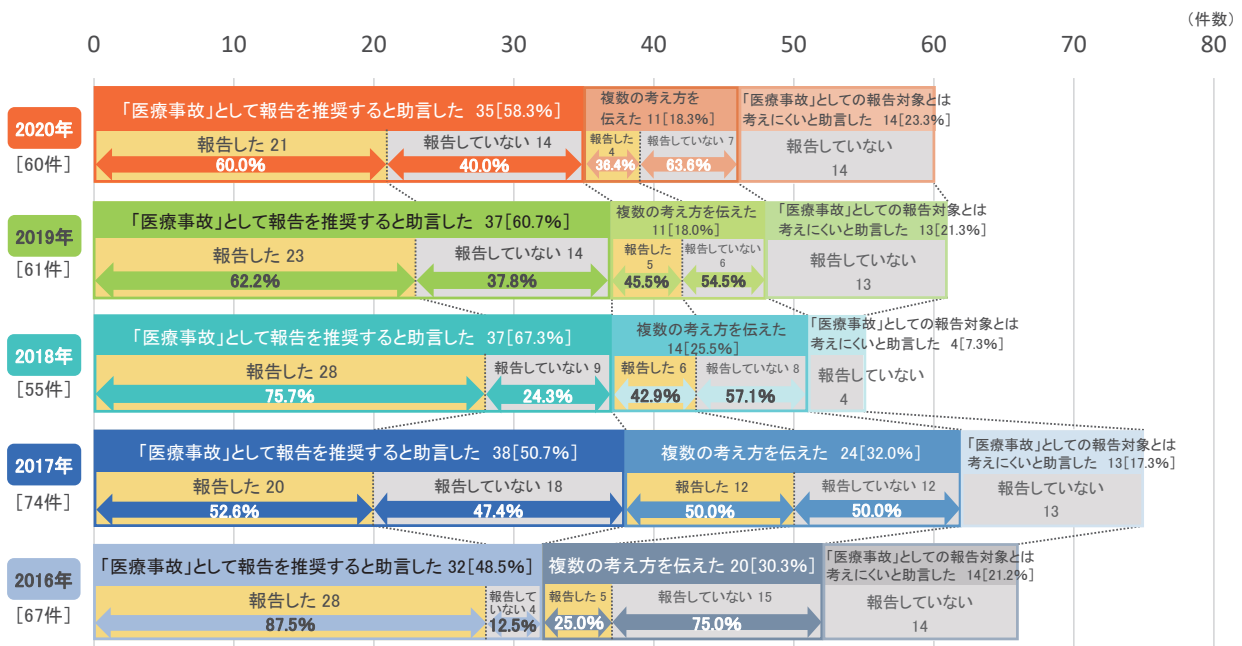
### 4. 遺族等からの求めに応じて医療機関へ伝達した件数（数値版 1-(1)-⑤参照）

医療機関	2020年 (1-12月)	2019年 (1-12月)	2018年 (1-12月)	2017年 (1-12月)	2016年 (7-12月)	累計
病院	23	24	38	19	12	116
診療所	0	1	1	2	2	6
助産所	0	0	0	0	0	0
合計	23	25	39	21	14	122

※医療機関への伝達は、厚生労働省医政局総務課長通知（平成28年6月24日医政総発0624第1号）「遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を病院等の管理者に伝達すること」に基づく。

**2020年の状況** 遺族等からの求めに応じて医療機関へ伝達した件数は23件であった。

### 5. センター合議における助言内容および医療機関の判断(数値版 1-(2)-④参照)

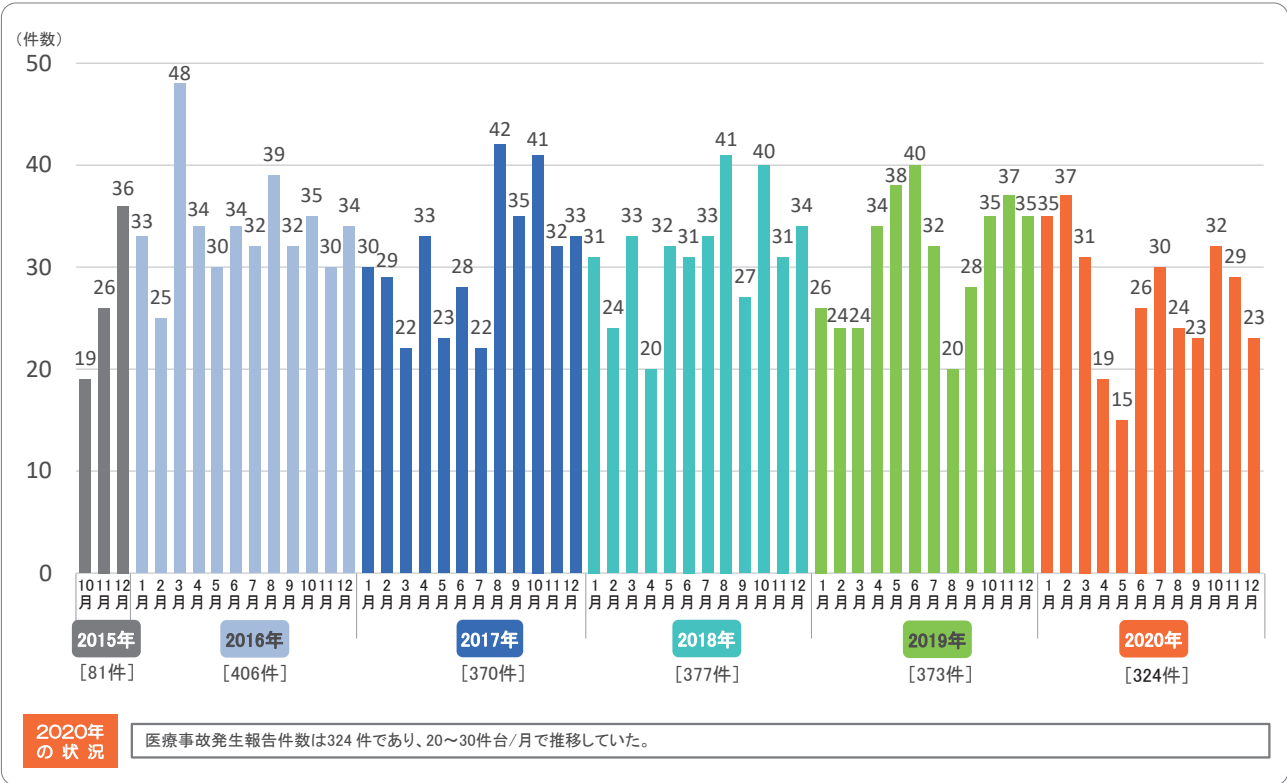


※「報告した」は、2020年12月末日時点までに医療事故発生の報告を受けた件数の再掲であり、「報告していない」には、一部、検討中のものを含む。  
 ※「センター合議」とは、医療機関が行う「医療事故か否かの判断」に関する支援として、センターの複数の専門家らにより合議を行い、その結果を医療機関へ助言として伝えるものである。

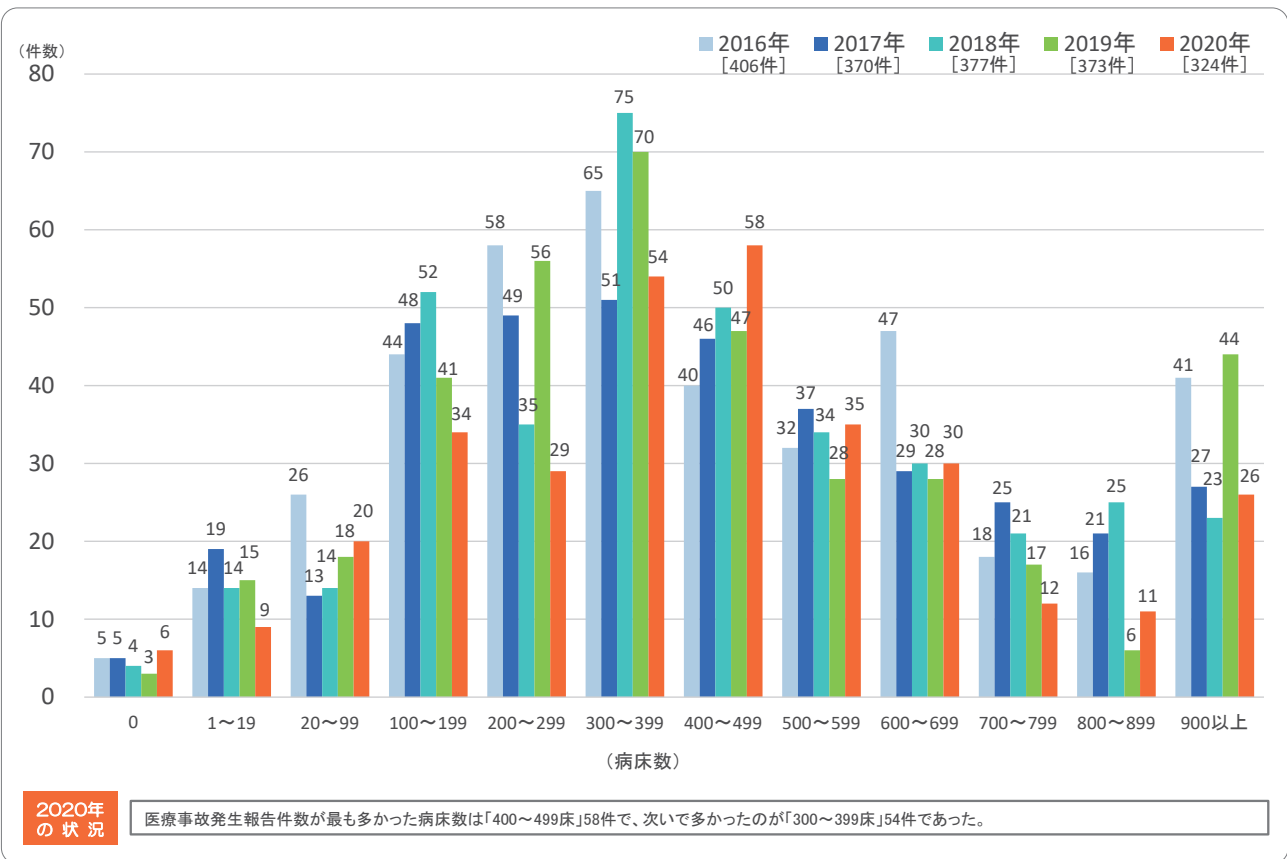
**2020年の状況** センター合議は60件実施した。内訳は、「報告を推奨すると助言した」35件のうち、医療機関から医療事故報告されたものが21件であった。また、「複数の考え方を伝えた」11件のうち、報告されたものは4件であった。

# 医療事故発生報告の状況

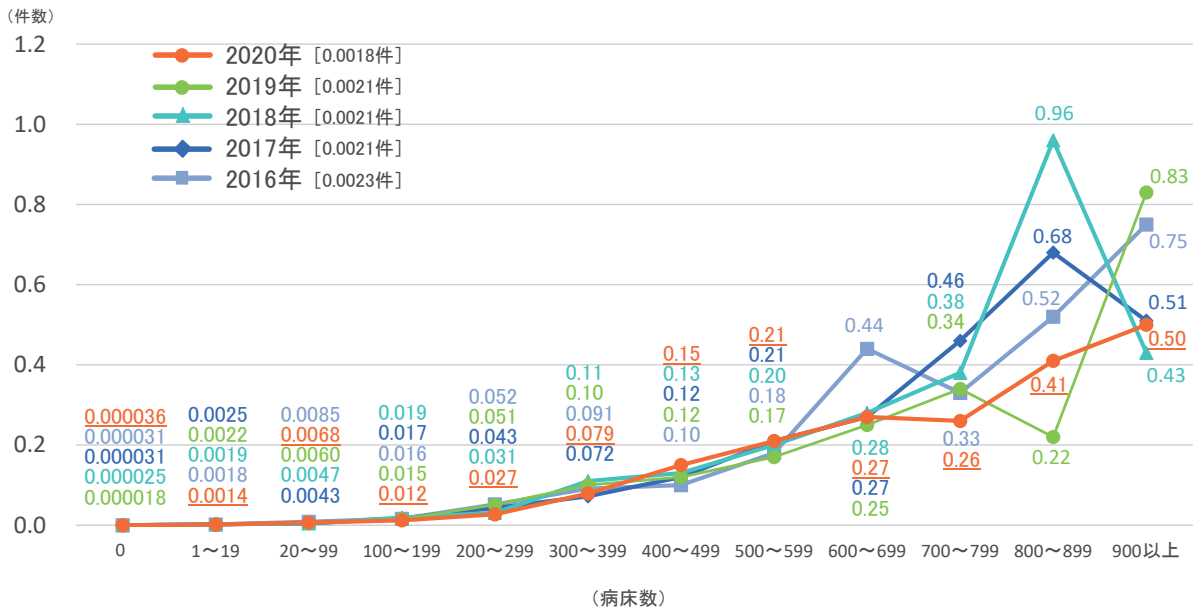
## 6. 医療事故発生報告件数の推移 (数値版 2-(1)-①参照)



## 7. 病床規模別医療事故発生報告件数 (数値版 2-(1)-⑤参照)



### 8. 病床規模別1施設あたりの医療事故発生報告件数 (数値版 2-(1)-⑤参照)

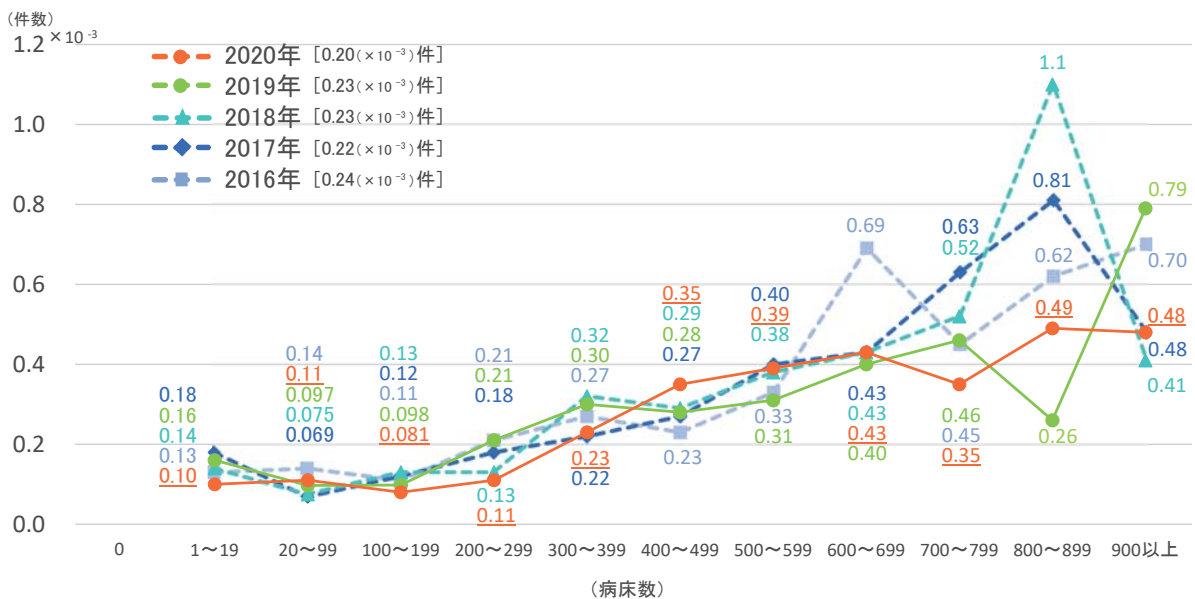


※「1施設あたりの報告件数」は、各年の1月～12月の報告件数/施設数として算出し、有効数字2桁で表示している。  
 ※「施設数」は、2016年は「平成27年医療施設調査」、2017年は「平成28年医療施設調査」、2018年は「平成29年医療施設調査」、2019年は「平成30年医療施設調査」、2020年は「令和元年医療施設調査」(厚生労働省)に基づき算出している。

2020年の状況

1施設あたりの医療事故発生報告件数が最も多かったのは「900床以上」0.50件で、次いで多かったのが「800床～899床」0.41件であった。

### 9. 病床規模別1病床あたりの医療事故発生報告件数 (数値版 2-(1)-⑤参照)



※「1病床あたりの報告件数」は、各年の1月～12月の報告件数/病床数として算出し、有効数字2桁で表示している。  
 ※「病床数」は、2016年は「平成27年医療施設調査」、2017年は「平成28年医療施設調査」、2018年は「平成29年医療施設調査」、2019年は「平成30年医療施設調査」、2020年は「令和元年医療施設調査」(厚生労働省)に基づき算出している。  
 ※病床数には、精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床、一般病床、一般診療所の病床を含む。

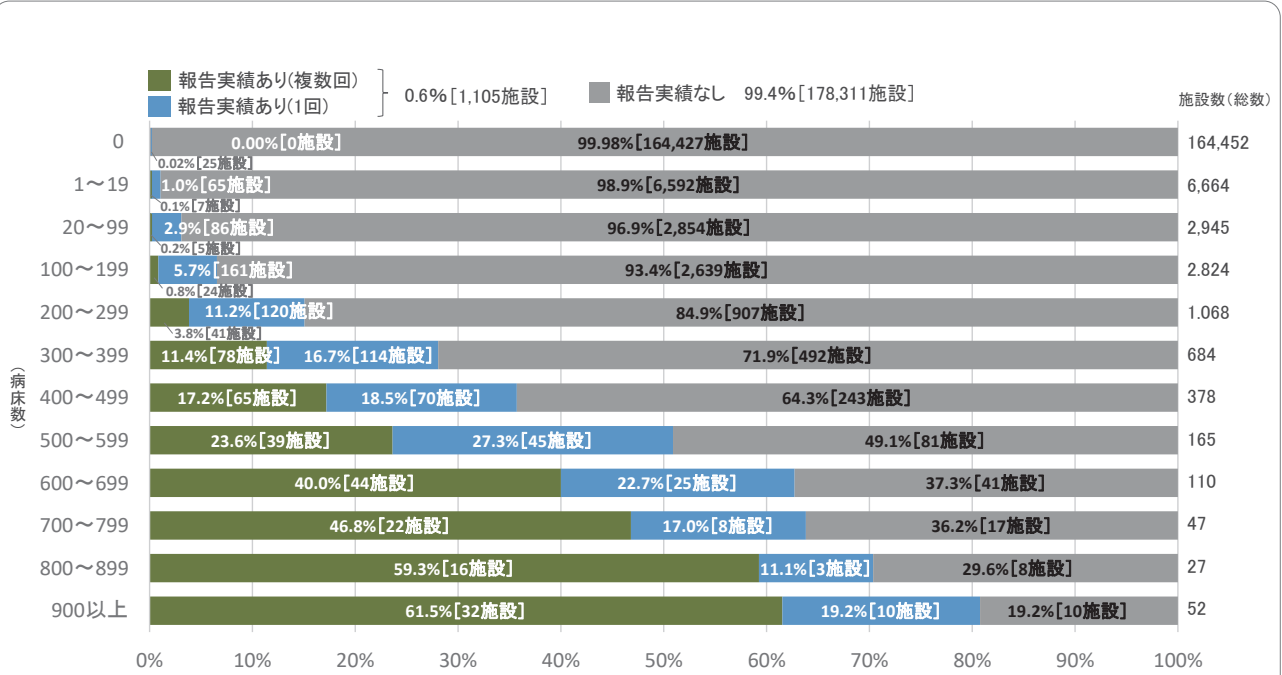
2020年の状況

1病床あたりの医療事故発生報告件数が最も多かったのは「800～899床」0.49(×10<sup>-3</sup>)件で、次いで多かったのが「900床以上」0.48(×10<sup>-3</sup>)件であった。

II 相談・医療事故報告等の現況 要約版



### 10. 病床規模別医療事故発生報告実績の割合 (数値版 参考2-(1)-⑤参照)



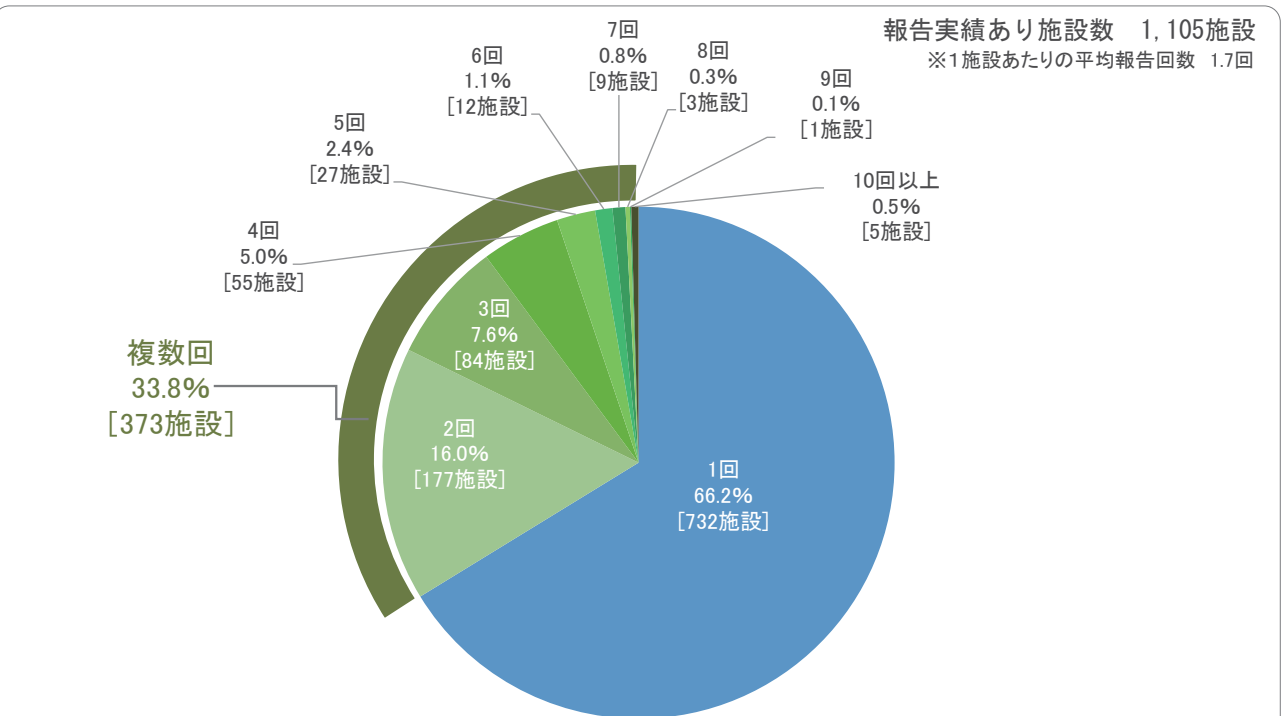
※この集計は、2015年10月～2020年12月末までの実績に基づき集計したものである。 ※報告実績あり(回数)は、1つの医療機関が医療事故発生報告をした回数を示している。  
 ※施設数(総数)は、「令和元年医療施設調査」(厚生労働省)に基づき算出している。

制度開始からの状況

500床以上の施設では約50～80%の施設に報告実績があり複数回報告している割合が高く、約20～50%の施設では報告実績がない。

II 相談・医療事故報告等の現況  
要約版

### 11. 医療事故発生報告施設における報告回数 (数値版 参考2-(1)-⑤参照)

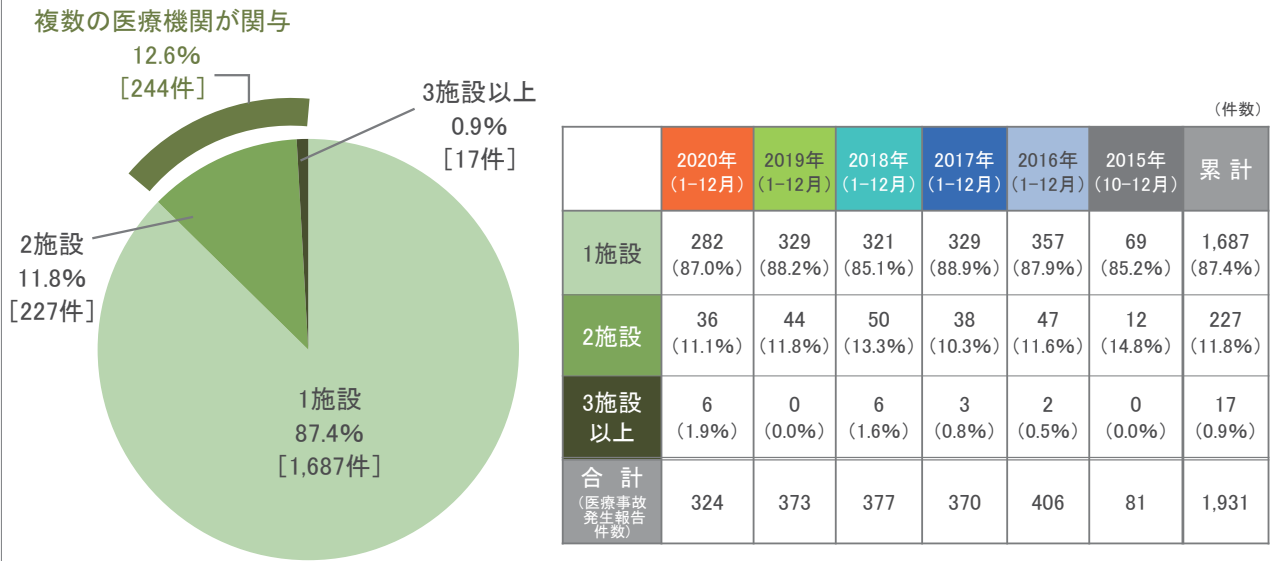


※この集計は、2015年10月～2020年12月末までの実績に基づき集計したものである。  
 ※報告回数は、1つの医療機関が医療事故発生報告をした回数を示している。

制度開始からの状況

医療事故発生報告回数は「1回」が最も多く66.2% (732施設) であり、次いで「2回」が16.0% (177施設) であった。

## 12. 1事例に関与した医療機関数(数値版2-(1)-⑥参照)

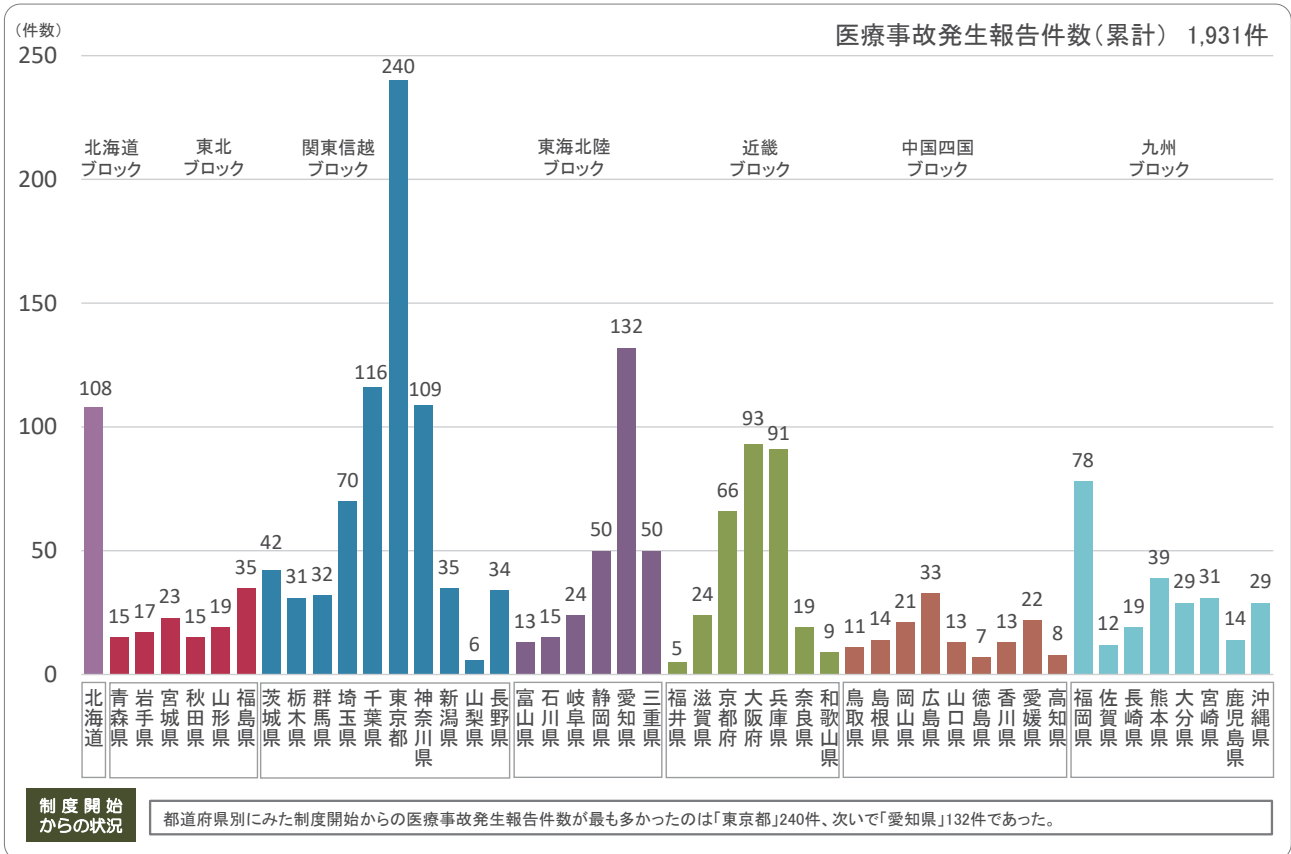


※この集計は、医療事故発生報告の情報に基づき、センターが分類、集計したものである。

制度開始  
からの状況

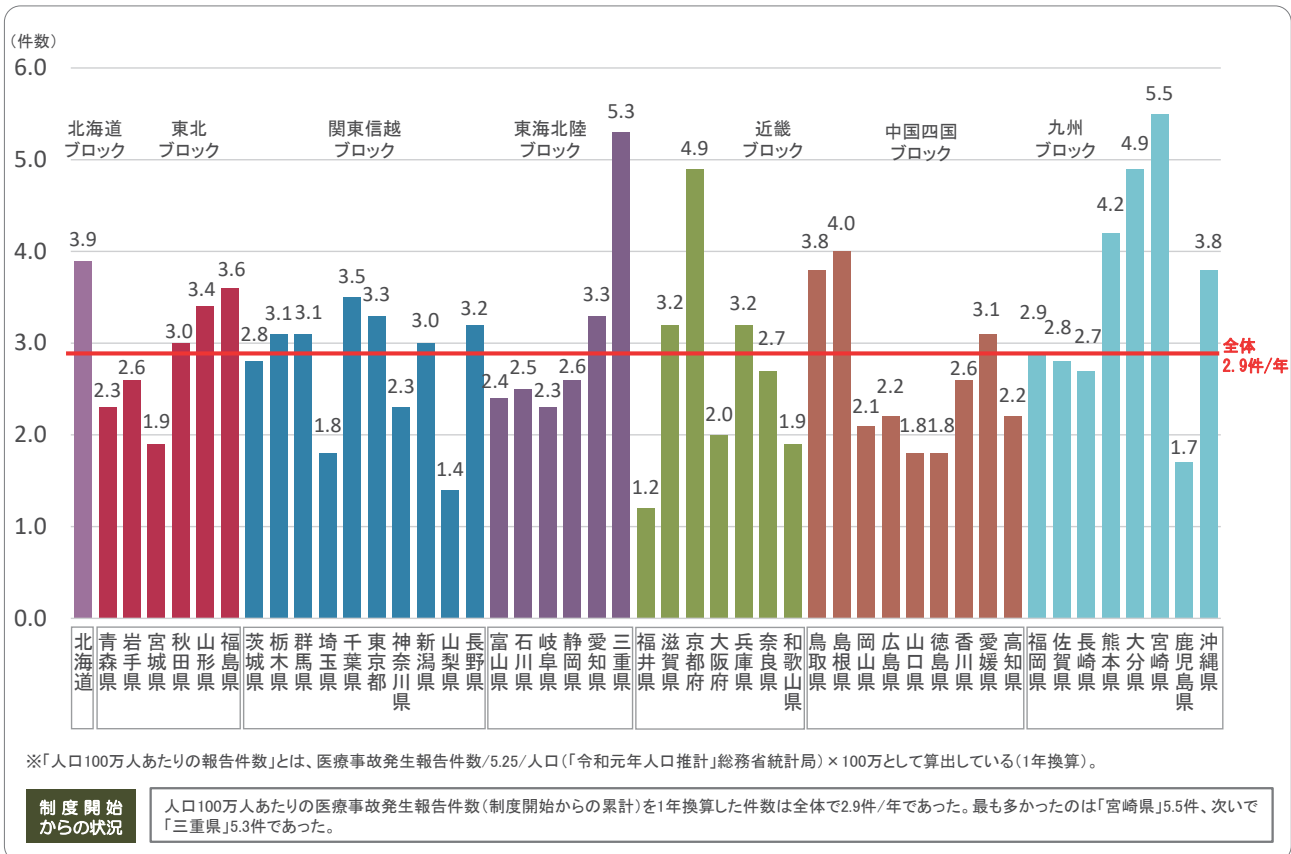
複数の医療機関が関与していた事例は244件(12.6%)あり、そのうち、2施設が227件、3施設以上が17件であった。

### 13. 都道府県別医療事故発生報告件数 (数値版 2-(1)-⑦参照)

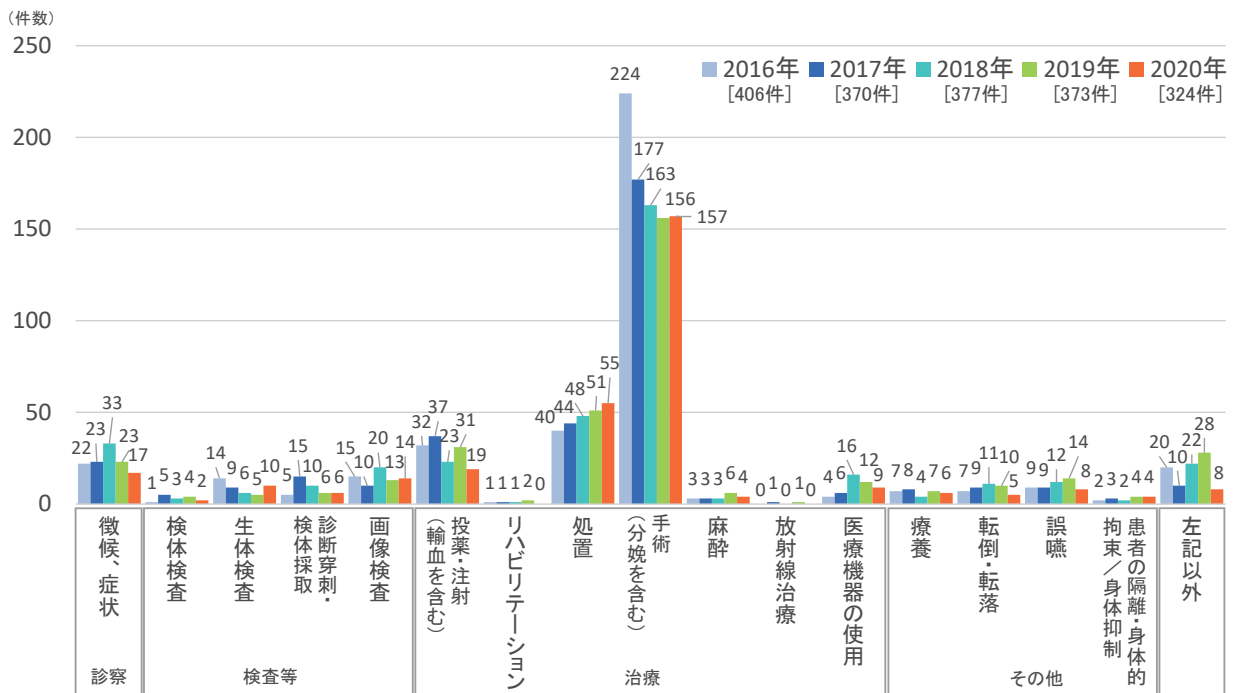


II 相談・医療事故報告等の現況  
要約版

### 14. 都道府県別人口100万人あたりの医療事故発生報告件数[1年換算] (数値版 参考2-(1)-⑦参照)



### 15. 起因した医療(疑いを含む)の分類別医療事故発生報告件数 (数値版 2-(3)-①参照)

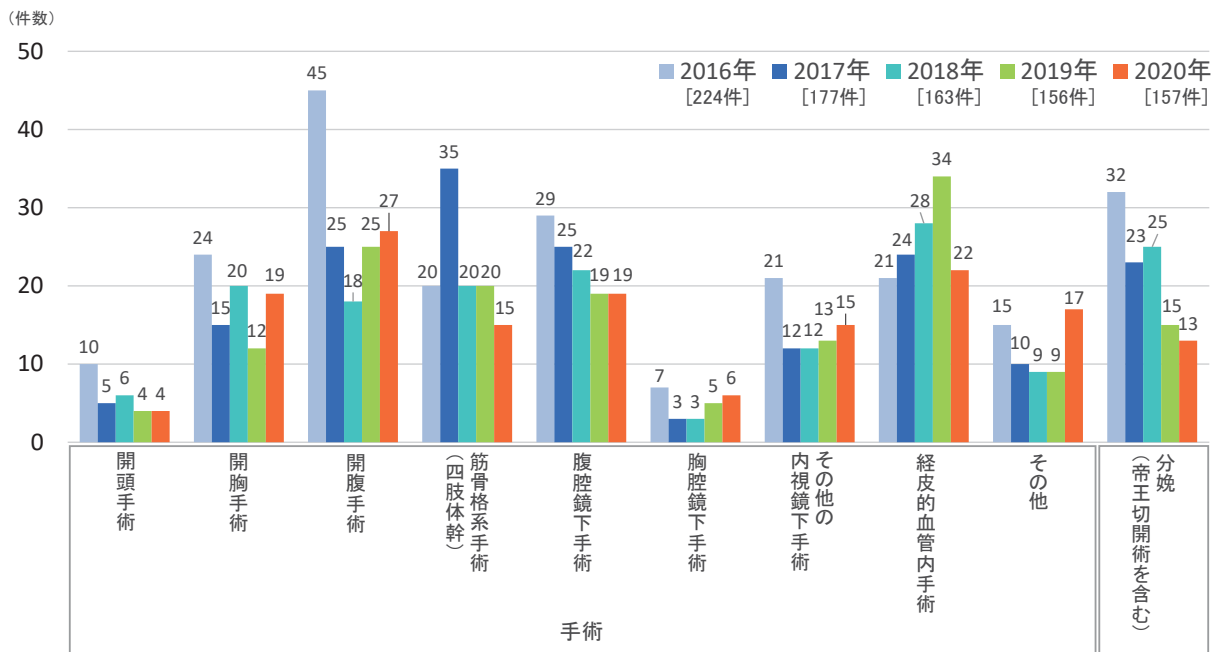


※「起因した医療の分類」は、厚生労働省医政局長通知(平成27年5月8日医政発0508第1号)の別添「医療に起因する(疑いを含む)死亡又は死産の考え方」に基づき、2016年～2017年は医療事故発生報告の内容をセンターが分類、集計したものであるが、2018年1月以降は医療機関から報告された分類に基づき集計している。  
 ※「左記以外」には、院内感染、突然の心肺停止状態での発見等が含まれ、分類困難だったものである。

2020年の状況

起因した医療(疑いを含む)別に分類した医療事故発生報告件数は、「手術(分娩を含む)」が最も多く157件であり、次いで多かったのは「処置」55件であった。

### 16. 「手術(分娩を含む)」の内訳 (数値版 2-(3)-②参照)



※この集計は、「15.起因した医療(疑いを含む)の分類別医療事故発生報告件数」に記載した「治療」のうち、「手術(分娩を含む)」の内訳である。  
 ※手術は、「平成26年患者調査」(厚生労働省)の「病院退院票」における手術名に基づく分類である。  
 ※「その他」には、気管切開術、ペースメーカー植込み術、口腔外科手術、ラジオ波焼灼術等が含まれる。

2020年の状況

「手術(分娩を含む)」の内訳で、医療事故発生報告件数が最も多かったのは「開腹手術」27件であり、次いで多かったのは「経皮的血管内手術」22件であった。